

真の中小企業振興の条例を

＝日本共産党区議団が江東民主商工会と懇談＝



日本共産党区議団は1月14日、江東民主商工会(略称民商)と「江東区地域経済活性化

基本条例(仮称)」についての懇談会を行いました。墨田区では79年に都内初の「中小企業振興基本条例」が制定され、地域の特性に応じた施策の展開が全国から注目されています。

「江東区でも中小企業振興基本条例を」と、80年代から中小業者の運動と結んで、日本共産党江東区議団は本会議質問や条例提案、予算修正案などで繰り返し制定を求めてきました。

そのたびに区は、「中小企業対策は国の仕事」といつて拒否し続けてきましたが、昨年6月議会での日本共産党の本会議質問に対し、「条例を検討する」と答弁しました。

最後に、「条例制定の学習交流会」の開催等を通じてこの条例に対する意見を上げていくことなどを確認しました。

「江東区でも中小企業振興基本条例を」と、80年代から中小業者の運動と結んで、日本共産党江東区議団は本会議質問や条例提案、予算修正案などで繰り返し制定を求めてきました。

「区は、民商役員からの自助努力、区や区民等との協働をいっているが、区を挙げて区内中小企業の振興策を策定し実施する」という区(区長)の責務があまりない」と江東区では従業員

「生活困難な滞納者の方から保険証取り上げません」と約束

「生活困難な滞納者の方から保険証取り上げません」と約束

「生活困難な滞納者の方から保険証取り上げません」と約束

花首を少しかしげて水仙の
清らに匂う路地帰りきぬ
生活をどん底までにおとし入れ
老齡加算打ち切る政府



野口 菊子
国会での追及や世論に押され、「特別便はわかりやすいものに見直しすること」「相談者に記入漏れの可能性が高い場合、加入期間、事業



大島福社会館での説明会
「生きるな」と同じ「中止・見直しを

「生きるな」と同じ「中止・見直しを



「福は内! 鬼は外!」豆まき＝富岡八幡宮

ねんきん 特別便 12年間の記載もれ発見!

江東区に住むNさんは75歳、職を転々としたので受給額は12万円ほどでした。昨年暮れ、社会保険庁からおくられた「ねんきん特別便」に仰天、12年間も空白になっていました。早速、過去の勤務先など記憶をたどって、社会保険庁に電話。10分ほどの説明で「分かりました。江東社会保険事務所宛の封書を送りますから『ねんきん特別便』に同封してある『訂正あり

かけるが、ねんきん特別便専用電話(0570-058-555)に。特別便が

きていないが、懸念がある人の年金相談は0570-051-1165です。

「10年後の東京」
「東京が変わる」
(06年12月東京都)

国会での追及や世論に押され、新たな対応
国会での厳しい追及や世論に押され、「特別便はわかりやすいものに見直しすること」「相談者に記入漏れの可能性が高い場合、加入期間、事業

後期高齢者医療制度説明会 怒りの声続出
大島福社会館の和室は会場いっぱい約80人。高齢者事業課長磯村茂氏が「後期高齢者医療制度

「生きるな」と同じ「中止・見直しを

「生きるな」と同じ「中止・見直しを

平和・くらし風土記 26

区内各分野でいま歴史を刻んでいる平和とくらしを守る運動を、風土記第2部として紹介します。編集部

下町に9条の火をともして 下町亀戸・9条の会

亀戸地域17の寺社への申し入れまでして、30人の弁護士・画家・被爆者・業者・主婦などが呼びかけた「下町亀戸・9条の会」が結成されたのは、06年10月15日でした。

一年余にわたり学習会や懇談会で話し合っていると、「東洋モスリン争議」などの南葛労働運動、東京大空襲の惨禍、そして86年の江東区平和都市宣言へとかわって来たこの下町亀戸でこそ、「九条の会」アピールに答えようという思いが凝集されていきました。

07年、日本国憲法の誕生の真相を映画化した「日本の青空」上映運動が始まると、その主役となる治安維持法違反第一号の憲法学者鈴木安蔵の俊子夫人が、夫の入獄中に亀戸一丁目に開設された無産者託児所の主任保母だったこともあって、地元のカメリアホールでの上映の機運が一気に高まりました。

上映を成功させるために実行委員会を組織し、区に後援を申し入れ、各団体への協力依頼、駅頭宣伝、ニュース発行、大澤監督と語るつどいなど、三ヶ月精力的にとりくみました。



映画「日本の青空」上映会のお知らせをする会の人たち

憲法を遵守すべき区からは「政治的中立」という見当違いの理由で、後援拒絶の一本の電話がかかってきました。しかし支えてくれた多くの人々に励まされて上映券の普及をすすめていきました。

10月25日の上映会には460人参加と公表されましたが、実際には試写会をふくめて500人以上の方が鑑賞。「大変な思いで作られた憲法。9条だけは命をかけても守りぬき、子孫に残さなければとあらためて決心しました」など多くの感想が寄せられました。

日本共産党江東地区委員会では、東ひろたか元都議をはじめ、東京東部法律事務所の前弁護士榎本武光さん、象地域設計の1級建築士三浦史郎さん、マンション管理士の榎田敦行さんなど専門家の力を借りて、これまでにマンションを良好に維持・管理する問題、快適なコミュニティの場にしていくための相談にアドバイスしてきました。

「マンションなんでも相談会」は隔月一回開催しています。当日は、管理組合と総会の運営、駐車場料金の改定問題、大規模修繕の進め方、管理費の滞納問題、マンション管理士を紹介してもらえないかなどの相談がありました。



2月1日夜、カメリアプラザにおいて憲法運動学習交流集会在開催されました。主催の区民要求実現江東大運動実行委員会傘下の各労組・団体と日本共産党から120人をこえる参加者が詰めかけました。

開会に先立って上映されたNHK編集「東京大空襲」に衝撃が走りまし。下町に焼夷弾が落ちた。下町に焼夷弾が落ちた。下町に焼夷弾が落ちた。

区内にひろがる9条の会運動。会場から江東土建、教職員、きかんし労組、守る会、亀戸、南砂団地の各9条の会の代表が、それぞれにとりくんできた学習会、戦争体験を語る会や9の日宣伝、署名活動など、創意ある多彩な活動を報告しました。

最後に遠藤事務局長は江東の憲法運動の現状を報告し、9条の会が準備会をふくめて20組織、署名が35176筆(中間集約)などの到達をふまえて、4点の申し合わせを提起し、満場の拍手で確認されました。



今年で23年目を迎える。1月18日に第百八十二回目的「マンションなんでも相談会」を開催しました。

憲法改悪を許さない 江東区民の共同を すすめるために

された8分後に空襲警報発令の理由「天皇就寝の妨げになる恐れ」という証言、累々たる屍体が物語る無差別爆撃を指揮したルメイ将軍に、19年後勲一等旭日章が授与された事実を知りました。

日本共産党江東地区委員会からは吉田としお副委員長が発言。「来るべき総選挙は消費税増税を許さず、憲法を守る選挙になります。自民、民主の大連立では改憲にフリーパスを与えてしまう。日本共産党は総力を挙げて改悪阻止のためにがんばります」と決意を述べました。

申請合わせ。①9条署名をひろげ、平和を求め区民世論を結束しよう。②9の日宣伝行動などみんなの力で成功させよう。③職場・地域に「9条の会」をつくり、広げよう。④憲法を守り、平和を希求する運動を推進する母体(憲法運動江東共同センター)を各界各層の参加で結成しよう。

2月の行事案内。13日(水) 18時 日本共産党演説会。有明コロシアム。14日(木) 13時 春闘共同結成学習決起集会。江東文化センター。17日(日) 10時 江東母親大会、江東女性センター。18日(月) 19時 税金学習会、江東土建会館。22日(金) 18時45分、なくせ貧困、改悪反対2・22怒りの区民集会、猿江公園。23日(土) 17時30分 春を呼ぶ「みんなうたうかい」江東うたうかい交流実行委員会、江東区教育センター。27日(水) 18時30分 江東革新懇「新春のつどい」、江東土建会館。

Nさんは75歳、職を
転々したので受給額は12
万円ほどでした。

昨年暮れ、社会保険庁
からおくられた「ねんき
ん特別便」に仰天、12年
間も空白になっていまし
た。早速、過去の勤務先
など記憶をたどって一欄
表を作り、年末に社会保
険庁に電話、10分ほど説
明したら「分かりました。
江東社会保険事務所宛の
封書を送りますから『ね
んきん特別便』に同封し
てある『訂正あります』
の書類を入れて送って下
さい」とのこと。

正月早々、社会保険事
務所から速達便。必要事
項を書いてすぐ返送した
ら翌々日に電話があり
「『指摘の記録漏れ』
がありますのですぐ手続
きます。」「との返事で
した。

新年早々かなりの額の
うれしいお年玉
Nさんは「でもこれま
で12年間もの空白に腹が
立ちます。年金は申請主
義ですから漏れがあって

も役所からは言ってきた
せん。

「ねんきん特別便」を手
にしたら、中味の吟味
を

特別便を送付された人
の5%歯科回答していな
いということですが、必
ず開封し、家族や昔の職
場の仲間などにも聞いて
自分の経歴（職場、結婚、
名前のふりがな）など間
違いが無いかよく調べる
ことです。

簡単に『訂正なし』な
ど回答しないことが必要
です。出かけるのが大変
なら専ら日本共産党区議団
は1月2日、江東民主商
工会（民商）と「（仮称）
江東区地域経済活性化基
本条例」についての懇談
会を持ちました。

79年に墨田区で都内初
の「中小企業振興基本条
例」が制定され、区政全
般に中小企業振興が位置
づけられ、地域の特性に
応じた施策の展開が全国
から注目されています。

「江東区でも中小企業
振興基本条例を」と80年
代から中小業者の運動と
結んで日本共産党江東区
議団は本会議質問や条例
提案、予算修正案などで
繰り返し制定を求めてき
ました。そのたびに区は、

「中小企業対策は国の仕
事」といって拒否続けて
きましたが、昨年6月議
会での日本共産党の本会
議質問に対して「条例を
検討する」と答弁。

懇談では、民商役員か
ら「区の条例案では、事
業者の自助努力、区や区
民等との協働をいってい
るが、区を挙げて区内中
小企業の振興策を策定し
実施する」という区（区長）
の責務がはいまいだ」

「江東区では従業者4人
未満の事業所が半分、30
人未満の事業所が全体の

割だ。中小業者のニー
ズの把握と課題の解決に
向けた区の考え方、施策
の方向が明確になってい
ない」など、多くの意見
が出されました。

懇談のまとめとして、
「条例制定の学芸交流会」
の開催等を通じてこの条
例に対する意見（パブリッ
クコメント）を区へ積極
的に上げていくことなど
を確認しました。